

第 9 回木曽川水系流域委員会 議事要旨（案）

日 時：平成 19 年 11 月 22 日（木）9:30～12:45

場 所：メルパルク名古屋 2F 瑞雲西の間

1. 開会

2. 挨拶（中部地方整備局河川部長）

3. 委員長挨拶

4. 議事

(1) 第 8 回木曽川水系流域委員会議事要旨の確認

「第 8 回木曽川水系流域委員会の議事要旨（案）」については、内容確認のうえ、了承されました。

(2) 木曽川水系の大規模事業（木曽川水系連絡導水路）

主に次のような意見をいただきました。

- ・ H6 年異常渇水と H17 年渇水の違いなど、降水量のトレンドから渇水が増えるという説明では不十分なので、無降雨継続日数なども加味した評価を試み、異常渇水の意味合いと頻度について整理することが必要。
- ・ 異常渇水がどのレベルで発生するのかを定量的に示す工夫が必要。
- ・ 導水路の議論をするためには、年降水量のトレンドからは夏期の渇水は読めないもので、夏期の渇水時の降水量と木曽川、揖斐川の流量変動の相関について把握することが必要。
- ・ 過去の流況において、渇水期に導水路を運用すべき状況がどのくらいあり、それを考慮したシミュレーションをしているのか。
- ・ 降水量の変動が大きくなっている状況から、導水路がダムと連動した全体システムとして調節機能が発揮できることを示すことが必要。
- ・ 正常流量の設定根拠については、歴史的経緯を踏まえて、今まで大きな問題がなかったことから、正常流量を決定している旨、気を付けて表現することが必要。
- ・ 正常流量、都市用水などに記載される流量に対し、許容できる流量の範囲とその時の施設規模の関係や数字の端数が持つ意味について確認すること。
- ・ この流域の脆弱性、歴史的経緯の観点から異常渇水対応が必要で、そのための施設として導水路の必要性を位置付ける説明が必要。
- ・ この流域は河川だけでなく、伊勢湾の浄化も含め、山・川・海を一体となった議論が必要。
- ・ 治水、利水、環境の目標に対して出来るだけスピードに差がつかないように、30 年間の優先順位や事業について考えてほしい。
- ・ 大規模事業の必要性については、認識された。整備計画の中で行う事業として、し

っかり事業計画というものも作っていただきたい。

(3)意見聴取の取り組み

主に次のような意見をいただきました。

- ・ 先人の知恵である遊水地の整備を具体的に示されたことは嬉しく思い、なるべく作るように努力していただきたい。
- ・ 長良川の中流域は、遊水地として期待される地域。また、将来工業が集積するだろうから、将来性のある地域でもある。
- ・ 流域委員会としては、遊水地については整備計画に記載し、水理的な効果の問題をクリアすることと、地域振興とどう複合させるかを工夫しながら、進めて頂きたいと考えている。

(4)木曽川水系河川整備計画原案（案）

主に次のような意見をいただきました。

- ・ 目次の見出しはわかりにくいので、一般の人に、わかりやすくするなどの工夫が必要。
- ・ 遊水地整備の予定地の場所を、記載した方が後々のためにもよいのではないのか。

(5)今後の予定

5. 閉会